

脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化や、生物多様性の保全と活用への自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で、最も重要な課題の一つとなっています。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生む直線型経済から、廃棄される製品や原材料などを資源と捉え、循環させる新しい経済システムである循環型経済への転換が必要であります。

そのためには、日常生活を支えている物品の、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における自然の破壊やエネルギー消費を抑制するため、循環型経済へとライフスタイル全体を変革するための大きな流れをつくり出す必要があります。

具体的には、家電製品や製紙、衣類など、国民生活に密着した製品の資源循環を推進するため、製品を生み出す動脈産業と、廃棄物の回収や再利用などを担う静脈産業の連携などによる産業構造の構築や、建築物等の長寿命化を促す制度等の創設も含めた製品の長期利用等に資するビジネス及びサービスの普及拡大、より多くの古紙を回収・利用するための環境の整備や建設廃棄物リサイクルの高度化、企業が気候変動のリスク・機会を認識し経営戦略に織り込む自然関連及び気候関連の財務情報開示タスクフォースの推進などの取組が重要であります。

よって、国におかれましては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の実現を目指し、具体的な取組を推進することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月29日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣